

遊 漁 心 得

1. 三枚網、定置網、ハサミ網、巻網及び刺網、あげ川又はこれに類する漁法、又は毒物、火光、電流、火薬類、河ぼし、やな、魚道の遮断、その他組合規制違反漁法をした者は、警察から厳重な処罰を受けると共に組合からは過怠金を徴収されます。(道具類は一時預かりとなります。)

2. 漁業別入漁期間

☆あゆ漁業 ・釣 ・投網 ・ぶつきり ・コロガン ※カゴ釣りは禁止とする。(エサ釣り含む)	・釣 ・投網 ・ぶつきり ・コロガン	令和8年7月1日午前4時 ～令和8年10月31日 令和8年7月15日午前6時 ～令和8年10月31日 (但し、下記3.の釣り専用区は9月1日午前6時より解禁) 令和8年7月18日 ～令和8年10月31日 (日の出から日没まで) ※ぶつきり漁は長さ10間、網の高さ4尺、網目10節(6分)以上は禁止とする。 令和8年8月1日午前4時 ～令和8年10月31日 (但し、下記3.の釣り専用区は9月1日午前6時より解禁)
☆イワナ・ヤマメ漁業 ☆築瀬漁業 ☆うぐい・かじか網業 ☆鯉他漁業 ☆わかさぎ漁業	令和8年3月1日 令和8年4月1日 令和8年7月15日午前6時 令和8年1月1日 令和8年10月1日	～令和8年9月30日 ～令和8年6月10日 ～令和8年12月31日 ～令和8年12月31日 ～令和9年2月末日

3. 釣り専用区域

※鳴瀬川

- 1) 年間(釣り専用区域)
 - (イ) 小野田地区入合堰護床ブロックの下流端より旭橋(月崎橋)まで
- 2) (7月1日～8月31日まで)
 - (イ) 小野田地区入合堰より石神橋上流標識まで
 - (ロ) 小野田地区旭橋(月崎橋)より旭橋(月崎橋)下流(鉄塔下)標識まで
 - (ハ) 小野田地区明神堰より小野田大橋下流(護岸ブロック下流端)標識まで
 - (ニ) 中新田地区上川堰の県指定禁漁区より下流800m標識まで

※吉田川(年間釣り専用区域)

- (イ) 網木堰より上流500m地点まで
- (ロ) 柏川堰上流1000m地点まで
- (ハ) 大堰より上流500m地点まで
- (ニ) 南川ダム湖より上流間保堂橋まで
- (ホ) 南川桶田橋地点まで

4. 全期禁漁区 <<☆:宮城県内水面漁業調整規則、△:宮城県内水面漁場管理委員会指示、●:組合による取り組み>>

- ☆中新田地区上川原堰 ☆小野田地区八ヶ村堰・小山堰 ☆宮崎地区谷地森堰 △鳴瀬川下流部 鳴瀬堰
- 三本木桑折江堰より上流新幹線橋下まで通年網入禁止とする。 ●三本木桑折江堰より下流100mは網入禁止とする。
- 小野田地区入合堰より護岸ブロック下流端まで

5. リール付あゆるア釣り場所は、旭橋(月崎橋)下流(鉄塔下)標識から明神堰まで使用可能とする。(使用針りは3段までとする。)

6. 溪流区域での投網の使用は禁止です。

7. ダム等の船釣りは、一部可とする。宮床ダムでの、ボートのワカサギ釣りについては、一人乗りの場合は、遊漁承認証(釣り) 二人乗りの場合は、遊漁承認証(投網)を代用とする。

8. 次に掲げる魚種については掲げる体長以下のものを採捕してはならない。

うなぎ(20cm以下) ます(20cm以下) こい(25cm以下) イワナ(15cm以下) ヤマメ(15cm以下)

9. 入漁者に関する事項

- ①入漁者は組合員証又は遊漁承認証を所持する者。
- ②入漁者は入漁をするときは組合員証又は遊漁承認証を携帯し、外部から見える所に表示しなければならない。
- ③氏名は必ず記入することとし、記名なき場合は無効。
- ④不携帯は密漁とみなす。(この場合、漁具はその場で預かるものとする。)
- ⑤組合員証又は遊漁承認証は他人に貸与してはならない。貸借を発見したときは、ペナルティーを課します。
- ⑥入漁者は漁場監視員の要求があった時は、組合員証又は遊漁承認証を提示しなければならない。
- ⑦フィッシュパス利用による遊漁証購入者は、スマホもしくは遊漁証コピー携帯すること。

10. 違反者に関する処置

組合は入漁者がこの規則に違反したときは、直ちにその者に入漁の中止を命じ、又は以後その者の入漁を拒絶することがある。この場合、入漁者が既に納付した入漁料の払い戻しはしないものとする。

11. 遊漁料について(釣り・投網の年券は写真貼付が必要となります。)

(イ) 手釣・竿釣・ヤス漁(1日券)	2,000円	(二) 現場買手数料 釣・投網(1日券・年券)	1,000円
ワカサギ釣り(1日券)	1,000円	(ホ) 小・中・高生は無料(但し、投網は有料)	
(ロ) 手釣・竿釣・ヤス漁・うなぎ釣り(年券)	7,000円		
ワカサギ釣り(年券)	3,000円		
(ハ) 投網・かじかたも網漁・うなぎどう漁(年券)	9,000円		

※オトリ鮎販売所において、遊漁証の確認を行う場合がありますので、ご協力願います。

12. 加美町の「やくらい薬師の湯」「やくらい林泉館」「陶芸の里ゆ〜らんど」で、遊漁証をご提示いただくと、お得な割引特典が受けられます。一日券は承認日に関わらず、期間いつでも1回のみ割引がご利用できます。年券は期間中何度でも割引のご利用が可能です。

鳴瀬吉田川漁場概要図

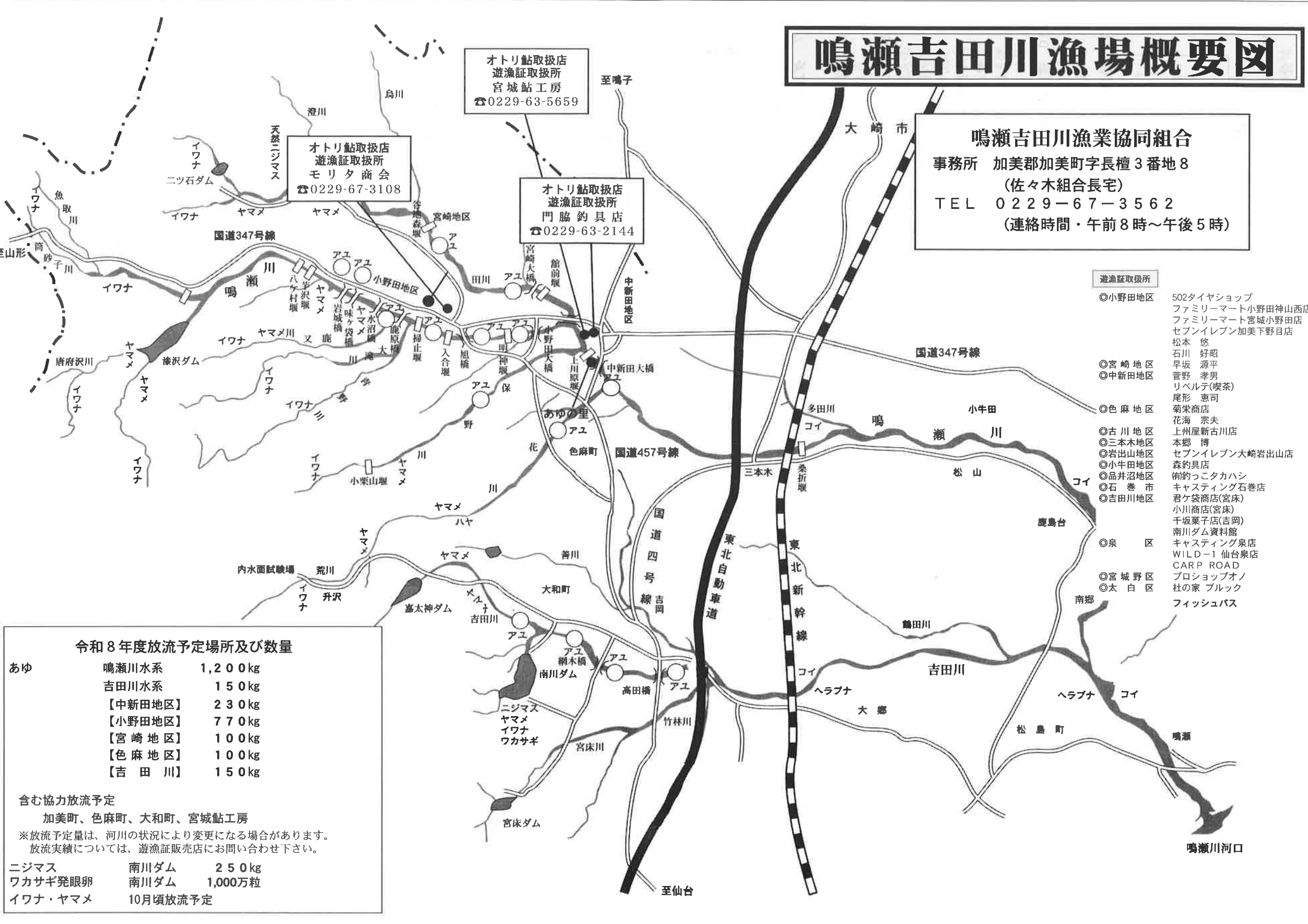
鳴瀬吉田川漁業協同組合
 事務所 加美郡加美町字長檀 3番地 8
 (佐々木組合長宅)
 TEL 0229-67-3562
 (連絡時間・午前8時～午後5時)

オトリ鮎取扱店
 遊漁証取扱所
 宮城鮎工房
 ☎0229-63-5659

オトリ鮎取扱店
 遊漁証取扱所
 モリタ商会
 ☎0229-67-3108

オトリ鮎取扱店
 遊漁証取扱所
 門脇釣具店
 ☎0229-63-2144

- 遊漁証取扱所
- ◎小野田地区 502タイヤショップ
ファミリーマート小野田神山西店
ファミリーマート宮城小野田店
セブンイレブン加美下野目店
松本 悠
石川 好昭
 - ◎宮崎地区 早坂 源平
 - ◎中新田地区 菅野 孝男
リベルテ(喫茶)
尾形 恵司
 - ◎色麻地区 菊栄商店
花海 宗夫
 - ◎古川地区 上州屋新古川店
 - ◎三本本地区 本郷 博
 - ◎岩山地区 セブンイレブン大崎岩山店
 - ◎小牛田地区 森釣具店
 - ◎品井沼地区 備釣っこタカハシ
 - ◎石巻市 キャスティング石巻店
君ヶ袋商店(宮床)
小川商店(宮床)
 - ◎吉田川地区 千坂菓子店(吉岡)
南川ダム資料館
キャスティング泉店
WILD-1 仙台泉店
CARP ROAD
プロショップオノ
杜の家 ブルック
フィッシュバス
 - ◎泉 区
 - ◎宮城野区
 - ◎太白区



令和8年度放流予定場所及び数量

あゆ	鳴瀬川水系	1,200kg
	吉田川水系	150kg
	【中新田地区】	230kg
	【小野田地区】	770kg
	【宮崎地区】	100kg
	【色麻地区】	100kg
	【吉田川】	150kg

含む協力放流予定
 加美町、色麻町、大和町、宮城鮎工房

※放流予定量は、河川の状況により変更になる場合があります。
 放流実績については、遊漁証販売店にお問い合わせ下さい。

ニジマス	南川ダム	250kg
ワカサギ発眼卵	南川ダム	1,000万粒
イwana・ヤマメ	10月頃放流予定	